

## 第3回登別市簡易水道事業運営審議会議事録

開催日時

令和元年7月16日（火）午後1時30分

開催場所

登別市役所 第一委員会室

出席者

委員4名（会長含む）

事務局

8名

### 1 開会

（会長）

皆さん、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第3回登別市簡易水道事業運営審議会を開催いたします。

前回の第2回審議会では、事務局にて用意していただきました「料金改定による影響額について」の説明を受け、これらに関する質疑を行いました。

その後、利用者説明会の開催結果報告を受け、今までの資料の内容を踏まえて、諮問事項に関する審議を行いました。

その結果、簡易水道料金改定の是非については、簡易水道事業が置かれている現状を考慮すれば、簡易水道料金の引き上げについてはやむを得ないものとし、簡易水道料金改定の内容につきましては、営農用料金を道内平均値と同程度とすること、水道料金との格差を解消すること、急激な市民負担を考慮し、段階的に引き上げを行うこととし、時期につきましては、2020年2月1日とすることが適当との意見で一致しましたので、この審議結果を踏まえまして答申案をまとめました。

本日は、作成しました答申案について審議を行い、異論がなければ、答申を決定したいと考えております。

審議に先立ちまして、まずは日程2の議事録署名員の選出を行いたいと思います。

## 2 議事録署名委員選出

(会長)

議事録署名委員につきましては、第1回審議会におきまして、1回の会議ごとに五十音順で二名ずつお願いすることとなっております。

## 3 答申案の説明

(会長)

それでは日程3の答申案の説明に入りたいと思います。前回の審議会においての、審議した結果を踏まえて、答申案をまとめましたので、説明をいたします。

お配りしました答申案をご覧いただければと思います。

まず、構成といたしましては、1枚目に答申書と書かれた表紙がございます、2枚目が前文となります、3枚目に答申の内容となります、料金改定の実施と内容についてを記載し、4枚目に付帯意見を記載しており、5枚目に別表として料金表をつけるというような構成にしております。

それでは、表紙ですが、小笠原市長宛に、平成31年4月17日付け諮問書により登別市簡易水道事業運営審議会に諮問のあった、簡易水道料金の改定について別紙のとおり答申しますとしております。

次に前文見ていただきたいと思いますが、前文につきましては、登別市の簡易水道事業の現状と課題について記載しておりますので、読み上げていきます。

「簡易水道事業は、ライフラインとして生活用水供給のみならず、企業の経済活動及び農業活動を支える重要な役割を担っており、その事業運営にあたっては、安全で安心な水道水を安定して供給できる体制が必要である。

また、水道サービスを安定して提供するために必要な水道施設等の経年化による更新や耐震化に要する投資的経費の増加が見込まれる一方で、給水収益の増加が見込まれない中、登別市の簡易水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しい状況になっており、いかに持続可能な経営を実現していくかが課題となっている。

さらに、登別市では平成14年度の料金改定以降、簡易水道料金を据え置いてきた経緯があり、この間、支出削減に努め、必要最小限の水道施設等の整備を行ってきたが、そうした事業運営にも限界が生じつつある。

こうした中、登別市では平成31年1月に今後12年間の経営見通しを「登別市簡易水道事業経営戦略」としてまとめたところであり、今後は、経営戦略を指針として、中長期的な視点から、計画的な経営を行うことが必要である。

本審議会では、上記の認識の下、登別市からの諮問に基づき、簡易水道料金の

改定について慎重に審議を行ってきたが、3回にわたる審議により結論を得たことから、次のとおり答申を行う。」との前文にしております。

次のページに移りまして、答申の内容としまして、

「1 水道料金改定の実施については、簡易水道事業が置かれている現状を考慮すれば、簡易水道料金の引き上げはやむを得ない。」としております。

「2 簡易水道料金改定の内容については、今改定期では、家事用、事業用及び併用の20 m<sup>3</sup>以下の料金については、水道料金との格差を解消するため、平成31年4月1日改定の水道料金と同程度とすることが適当である。ただし、営農用及び併用の21 m<sup>3</sup>以上の料金については、登別市の簡易水道事業における特殊事情を考慮して、引き続き財政的配慮を継続し、引き上げた後の料金負担水準を、北海道内の自治体のうち農業用料金を定めている自治体の給水原価に対する料金負担水準の平均値と同程度とすることが適当である。

また、急激な簡易水道料金の引き上げによる市民負担を考慮し、別表のとおり料金改定額を平準化して、3段階による引き上げとすることが適当である。

改定期間については、1回目を令和2年2月1日、2回目を令和4年2月1日、3回目を令和6年2月1日とすることが適当である。」としております。

次に付帯意見としまして、水道事業と似ている性質があることから、昨年行った水道事業運営審議会の答申を踏まえて作成しております。

「第1に、事業の健全化を確保するため、経営戦略に基づく事業遂行とその進行管理を行い、特に、将来を見据えた適正な建設投資、効率的な経営による経費削減について取り組むこと。

第2に、簡易水道利用者に本事業に対する関心・理解を深めてもらうための情報提供や意見交換に取り組むこと。」としております。

次のページに別表を掲載しております。

内容に関する審議につきましては、次の「日程4 答申案に関する審議」で行うこととしますが、まとめました内容について、委員の皆様より質問などがございませんでしょうか。

(質問等なし)

(会長)

それでは、無いようですので、日程4の答申案に関する審議に移りたいと思います。

#### 4 答申案に関する審議

(会長)

答申案につきまして、ひとつずつその内容を確認していきたいと思います。

まず前文ですが、内容としましては、これまで2回の審議会を通じて共有した内容、簡易水道事業が直面する課題、中でも登別市に特有の状況などについて述べております。この部分に関しまして、修正すべき点、加筆すべき点などがあれば挙手にてお願いいたします。

(意見等なし)

(会長)

それでは続きまして、「1 簡易水道料金改定の実施について」ですが、これにつきましては、前回審議会の審議結果を踏まえて、引き上げはやむ無しという内容になっておりますので問題は無いかとおもいますが、いかがでしょうか。

(問題なしの声あり)

(会長)

続きまして、「2 簡易水道料金改定の内容について」ですが、これにつきましても、改定率、改定時期に関しまして、前回審議会の審議結果を踏まえてまとめましたが、いかがでしょうか。

(問題なしの声あり)

(会長)

続きまして、「3 付帯意見」についてですが、「第1に、事業の健全化を確保するため、経営戦略に基づく事業遂行とその進行管理を行い、特に、将来を見据えた適正な建設投資、効率的な経営による経費削減について取り組むこと。」としておりますが、この部分につきまして、修正すべき点や加筆すべき点はございますでしょうか。

(特になしの声あり)

(会長)

続きまして、「第2に、簡易水道利用者に本事業に対する関心・理解を深めてもらうための情報提供や意見交換に取り組むこと。」としておりますが、この部分につきまして、修正すべき点や加筆すべき点はございますでしょうか。

(特になしの声あり)

(会長)

それでは、最後に、答申書全般につきまして、委員の皆様より何かございませんでしょうか。

(特になしの声あり)

(会長)

それでは、審議会による答申について、お配りした案により決定することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長)

異議なしの声がございましたので、本審議会の答申を決定いたします。答申書については、この後、市長に手交したいと思えます。

## 5 その他

(会長)

続きまして、日程の5その他に移ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(特になしの声あり)

(会長)

それでは、事務局より、今回の議事録について、後日取りまとめましたら、委員の皆様へ送付いたしますので、確認をお願いいたしますとのことです。また、その後に委員2名に署名をもらいたいとのことですが、よろしいでしょうか。

(了承の声あり)

## 6 閉会

(会長)

以上で予定された議事内容がすべて終了いたしましたので、最後に、私からお礼を申し上げたいと思います。

この後、市長に答申書を手交いたしましたして、私ども委員は退任する運びになりますが、まずは会長といたしまして、委員の皆様には、円滑な審議にご協力をいただいたことに深くお礼を申し上げます。また、審議会を行うにあたりまして、都市整備部水道室の皆様には、資料の準備等多大なご尽力をいただきました、重ねてお礼申し上げます。

今回の17年振りの簡易水道料金の改定という、まさに転換期にあたる審議に関わらせていただいたことに感謝したいと思います。

私は、今回の簡易水道事業を含め、水道事業、下水道事業と深く関わりをもっておりますので、今後も、安定的な運営が図られるように見守っていきたいと思っております。

登別市にお住まいの委員の皆様におかれましても、市民の立場から簡易水道事業の運営を見守っていただければと思います。それでは、委員の皆様、ありがとうございました。

終了 午後2時00分